

小・中学校等への支援を中心とした

特別支援教育コーディネーターの取組

本校は、市内の中心部に位置し、小学部、中学部、高等部の児童生徒253名（平成19年5月1日現在）が在籍する、知的障害を対象とした特別支援学校である。障害の重度の肢体不自由を併せ有する重複障害のある児童生徒の増加、自閉症を含む障害の多様化が顕著である。また、特に高等部の生徒は増加し続けている現状がある。

1 様々な障害に対応するための専門性の向上と進む組織改革の検討

広島特別支援学校の児童生徒の障害の状況は年々変化が見られる（表1）ことから、児童生徒の実態をきめ細かく把握し、一人一人の教育的ニーズに応じた教育課程や集団編成の工夫・改善が必要となっており、より一層の専門性の向上が求められている。

また、平成19年4月の学校教育法の一部を改正する法律の施行により、今後、特別支援学校は小・中学校等に対して必要な助言又は援助を行うセンター的機能の充実が求められており、通常の学級の担任の相談に十分対応できる特別支援学校として、小・中学校等への支援機能・相談機能を高めていくための組織改革を検討していかなければいけないと考えている。

表1 変化を続ける児童生徒の実態比較表（5年前の割合における実態の比較）

実態 年度	簡単な会話が可能			自閉的傾向			情緒障害		多動		自傷・他傷行動	
	小	中	高	小	中	高	小	中	中	高	中	高
14年%	1.7	10.8	33.0	30.5	48.6	18.0	1.7	2.7	35.0	15.1	48.6	20.8
19年%	7.8	23.4	41.3	31.4	37.5	35.5	3.9	10.9	28.1	16.7	43.8	28.3
有意差 %	+	+	+	+	+	+	+	+	-	+	-	+
	6.1	12.6	8.3	0.9	11.1	17.5	2.2	8.2	6.9	1.6	4.2	7.5

2 市内小・中学校が本校に期待するニーズとセンター的機能の現状

(1) アンケート調査による小・中学校のニーズ把握

本校ではこれまでも現行学習指導要領の「特殊教育に関する相談のセンター」という視点を踏まえて実践してきている取組を、さらに「センター的機能」としてより具体的な小・中学校支援という視点で、さらに充実・発展させるよう取組を推進している。

昨年末には広島市内全小・中学校に向けて、アンケートを実施し、特別支援教育に係る課題を分析・考察し、本校のセンター的機能の実践計画立案のための基礎資料とした。そのアンケート結果の概要を（表2）（表3）（表4）に示している。

- ① 設問構成 特別支援教育を実施する上での課題及び本校に対する支援要請事項
- ② 調査期間 平成18年12月26日～平成19年1月26日

③ 回答数 小学校104校（143校中 回答率73%）

中学校36校（62校中 回答率58%）

④ 回答内容

表2 特別支援教育を実践する上で、困っていること（上位6まで掲載）

項目	小学校	中学校	合計
(1) 個々の子どもたちへの支援方策や指導法に関すること	93	27	120
(3) 「個別の指導計画」や「個別の教育支援計画」の作成に関すること	69	19	88
(5) 特別支援教育に係わる保護者への説明や教育相談に関すること	50	18	68
(8) 他機関との連携等、コーディネートに関すること	43	18	61
(7) アセスメント（各種検査の実施）に関すること	40	17	57
(4) 校内委員会など組織や運営に関すること	38	13	51

表3 受けている特別支援教育に関する支援内容（上位6まで掲載）

項目	小学校	中学校	合計
(3) 広島市教育委員会事業「特別支援教育アシスタント事業」の活用	51	23	74
(9) 広島市（北部・西部を含む）こども療育センターでの医療相談・理学療法相談	47	19	66
(1) 通級指導教室からの個別の指導並びに支援	39	13	52
(8) 本校（広島市立広島特別支援学校）の公開研究会・夏期研修会への参加	25	6	31
(4) 広島市教育委員会事業「特別支援教育体制推進事業」の活用	18	7	25
(10) 何も支援を受けていない。	14	1	15

表4 今後、利用したいと考える支援内容やサービス（上位6まで掲載）

項目	小学校	中学校	合計
(2) LD、ADHD、高機能自閉症等の通常学級の児童生徒への支援方策や指導法に関するアドバイス	93	27	120
(1) 特別支援学級の児童生徒への支援方策や指導法に関するアドバイス	67	25	92
(5) 「個別の教育支援計画」の作成に関するアドバイス	69	19	88
(4) 「個別の指導計画」の作成に関するアドバイス	62	22	84
(12) 教材・教具の情報と貸出	56	18	74
(8) アセスメントに関する対応（各種検査の実施）	54	19	73

(2) センターの機能の事例

現在、障害児教育から特別支援教育へ移行したばかりである。小・中学校の特別支援学級はもちろん通常の学級の担任の多くは不安や迷いを抱え込んでいると推測する。

そこで、特別支援学校は、この変革の時期に新校舎への建替という展望も合わせて持ちながら、センター的機能の充実という検討を進めている。特別支援教育のセンターとして機能（表5）できるよう取り組んでいる。

表5 本校の果たしているセンター的機能

時期	実施内容
通年実施	教材教具貸し出し 地域交流・居住地交流 入学相談
長期休業中	公開研修会 教材展示会
期間限定	授業公開 教育相談会 地域生活・就労支援ネットワーク会

(3) 本校の特別支援教育コーディネーターの業務と検討委員会

本校では、現在、6名のコーディネーターがいる。現在、研修部、進路指導部、情報教育部、人権教育部、入学相談部、事務部の6つの分掌部にそれぞれコーディネーターが位置づき、本校のセンター的機能と関わる様々な事業について、それぞれの役割分担に基づきながら、校内及び校外との連絡・調整を図る中心的メンバーとして活躍している。

各コーディネーターは、本校のセンター的機能や建替に関わって主にソフト面の検討を行なう「拡大新設校等検討委員会」の場において具体的な協議を行っている。

上記であげた内容の実施に当たっては、校内の意見の調整や校外との連携の状況等の報告も行うなど、現在、月1回のペースで会議を開催している。

(4) センターの機能に関わる新しい取組

本校では、小・中学校へのアンケート調査の結果を踏まえ、今年度から開始した小・中学校等の支援を中心にした新たな取組を3つ紹介したい。

① 「教材展示会」

「教材展示会」は情報教育部が中心になって、夏季休業中（8月）に本校職員による手作り教材60数点を公開したもので、本市以外からも多くの教師が来校し、授業研究の参考になっている。

また、作成資料等もたくさん持ち帰られた。この資料は市教育センターのWEBページでも見ることができる。

② 「地域支援ネットワーク会」

「地域支援ネットワーク会」は進路指導部が中心になって、小・中学校へも広く参加を呼びかけた。高等部の生徒の個別の移行支援計画を作成する過程で、地域の関係団体や家族と連携しながら、幅広いネットワークを構築してきた事例を検討したり、小・中学校の特別支援学級の担任が進路についての個別の相談に応じたりすることもできた。

③ 「中区、小・中学校教育相談会」

この相談会は、個別の指導計画の作成等に係る相談を中心に受け付け、教育課程

の改善や悩みに答えていったもので、本校部主事や特別支援教育コーディネーターがカウンセラー的役割を果たして支援することができた。教育委員会や近隣の特別支援学校等の関係機関とも連携を深め、一次的な相談に終わらず、電話やあるいは訪問等により継続してサポートしていくことができると考えている。

今年度については試行的な取組であったが、今後の課題の検討により、来年度以降の本格的な実施に向け、より組織や人員の充実を図りながらより内容を向上させていきたい。

3 小・中学校の特別支援教育コーディネーターの教師へ向けて

これまで本校のセンター的機能の現状と具体的な支援の内容について述べてきたが、以下に、本校のセンター的機能の特色をまとめて紹介する。今後、小・中学校等と一層連携を図るとともに、地域の教育的資源としての活用をお願いしたい。このことにより本校が地域や特別支援教育のセンターとして機能していくとともに本校の児童生徒の教育の充実を図る上でも重要な視点となる。

(1) 本校のセンター的機能の4つのセールスポイント（特色）

① 市の特別支援教育のセンターとしての機能を活かす

ア 通学区域を越えた地域でも市内全域にわたり研修・研究・相談の協力や支援活動を実践する。

イ 周辺の特別支援学校の実践や情報についてもキーステーションとして積極的に紹介する。

② 市立学校のネットワークを活かし気軽なフットワークと人的交流の基盤を活かす（開かれた学校）

地元地域や障害のある人々の余暇活動・生涯学習の充実に貢献できる施設・設備の開放を行う。

③ 市街の中心地にある特色をふんだんに活かす（都市型）

ア 医療・福祉・労働各機関との連携や連絡会議において教育部門のセンター校としての役割を果たす。

イ 各団体における個別の支援計画を作成の際に適宜必要な情報を提供する。

ウ 本校主催のネットワーク会議や関係機関との会議において積極的な提言や情報提供を行う。

エ 学校の専門性や教育資源が役立てることができるよう研修会やネット等の活用により積極的に情報公開を行なう。

④ 多様な児童生徒の教育ニーズを受けている（総合型）の特色を地域支援に活かす

ア 重度・重複障害から学習障害（LD）等の児童生徒の指導を担う学校としての役割を果たす。

イ 今後の本校の組織改革や人的な充実に伴う本校の教育相談の本格実施に伴い、機能の充実を図るとともに、特別支援学級や通常の学級に在籍する自閉症や軽度の発達障害の子どもたちの指導や支援に関わる相談機能を充実する。

資料 広島市立広島特別支援学校のセンター的役割の充実に向けた概念図

